

### 3.2.12 法令等の状況

公害防止、自然環境保全、災害防止及び地球環境保全等に関する法令等と本事業との関係の有無は、表 3.2-39(1)～(4)に示すとおりです。

適用法令は現在の法令の施行状況等より判断したものであり、本事業と関連のある適用法令を遵守します。

表 3.2-39(1) 環境関連法令等（その1）

項目	関連法令等	本事業との関係	
公害防止	環境一般	環境基本法	○
		横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
		横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
		環境影響評価法	—
		横浜市環境影響評価条例	○
		横浜市開発事業の調整等に関する条例	—
		環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき事項）	○
	大気汚染	大気汚染防止法	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
		神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法	○
		下水道法	○
		横浜市下水道条例	○
	土壌汚染	土壌汚染対策法	○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	—
	騒音	騒音規制法	○
	振動	振動規制法	○
	地盤沈下	工業用水法	—
		建築物用地下水の採取の規制に関する法律	—
	悪臭	悪臭防止法	○
	日照障害	建築基準法	○
		横浜市建築基準条例	○
		横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	○
		横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	○

表 3.2-39(2) 環境関連法令等（その2）

項目	関連法令等	本事業との関係	
公害防止	廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○
		廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
		資源の有効な利用の促進に関する法律	○
		容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	—
		食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	○
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○
		神奈川県土砂の適正処理に関する条例	○
		神奈川県循環型社会づくり計画	○
		神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	—
		アスベスト除去工事に関する指導指針	—
		神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○
		横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○
		神奈川県分別収集促進計画	○
		横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～	○
		第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	○
		横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	○
		ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法
有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	—	
グリーン調達	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○	
環境計画等	神奈川地域公害防止計画	○	
	横浜市環境管理計画	○	
自然環境保全	自然環境一般	生物多様性基本法	○
		地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	○
		神奈川みどり計画	○
		横浜市水と緑の基本計画	○
		横浜市環境エコアップマスタープラン	○
		横浜市生物多様性保全再生指針	○
		生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）	○
		緑の環境をつくり育てる条例	○
		横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26年～30年度）	○
		緑化地域制度	○

表 3.2-39(3) 環境関連法令等（その3）

項目		関連法令等	本事業との関係
自然環境保全	国立公園、県立自然公園、都市公園等	自然公園法	—
		都市公園法	○
		神奈川県立自然公園条例	—
		神奈川県都市公園条例	—
		横浜市公園条例	—
	自然環境保全地域	自然環境保全法	—
	風致地区	都市計画法	—
		風致地区条例（神奈川県）	—
		横浜市風致地区条例	—
	特別緑地保全地区	都市緑地法	—
	近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	—
	敷地内緑地、施設の設置	緑の環境をつくり育てる条例（横浜市）	○
		横浜市緑化地域に関する条例	○
	生産緑地地区	生産緑地法	—
	鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	—
	野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	—
		特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	—
災害防止	保安林	森林法	—
	砂防指定地	砂防法	—
	海岸保全地域	海岸法	—
	港湾区域	港湾法	—
	地すべり防止地区	地すべり等防止法	—
	急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	—
	河川保全区域	河川法	—
	防火・危険物等の取り扱い	消防法	○
横浜市火災予防条例		○	
化学物質の適正な管理に関する指針		—	
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律		—	

表 3.2-39(4) 環境関連法令等（その4）

項目	関連法令等	本事業との関係	
地球環境保全	地球温暖化対策の推進に関する法律	○	
	横浜市地球温暖化対策実行計画	○	
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	○	
	バイオマス活用推進基本法	—	
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	○	
	フロン類の排出抑制に関する配慮指針（横浜市）	○	
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	○	
	神奈川県循環型社会づくり計画	○	
	神奈川県バイオマス利活用計画	—	
	横浜市ヒートアイランド対策取組方針	○	
その他	水循環	水循環基本法	—
	景観	景観法	○
		都市の美観風致を維持するための樹林の保存に関する法律	—
		屋外広告物法	○
		神奈川県屋外広告物条例	—
		横浜市屋外広告物条例	○
		横浜市景観ビジョン	○
		神奈川県景観条例	○
		神奈川景観づくり基本方針	○
		横浜市景観計画	○
		横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	○
		美しい港の景観形成構想	○
		光害対策ガイドライン	○
	まちづくり方針	横浜市都市計画マスタープラン・区プラン	○
		横浜市都心臨海部再生マスタープラン	○
		土地区画整理法	○
		横浜市駐車場条例	○
文化財	文化財保護法	○	
	神奈川県文化財保護条例	—	
	横浜市文化財保護条例	○	

### 3.2.13 その他の状況

#### 1) 廃棄物の状況

横浜市における一般廃棄物の処理状況は、表 3.2-40 に示すとおりです。

平成26年度の「ごみと資源の総量」は、1,237,516トンで、ヨコハマ3R夢プランの基準年度（平成21年度）に比べ、37,928トン（3.0%）減少しました。

表 3.2-40 横浜市の一般廃棄物の処理状況

単位：トン

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ごみと資源の総量	1,275,444	1,261,691	1,281,602	1,274,815	1,255,504	1,237,516
ごみ量	929,728	914,531	926,011	919,172	901,418	896,162
家庭系	611,299	602,879	613,895	605,600	591,892	589,895
焼却	608,907	600,352	611,344	602,903	589,082	587,386
埋立	2,393	2,527	2,551	2,697	2,810	2,510
事業系	318,429	311,652	312,116	313,572	309,526	306,267
焼却	313,097	306,529	307,247	309,362	305,360	301,203
埋立	5,332	5,123	4,869	4,210	4,165	5,064
資源化量	345,716	347,160	355,591	355,643	354,086	341,354
家庭系	140,762	132,675	126,616	119,082	113,779	110,232
缶	10,651	10,489	10,237	9,826	9,654	9,280
びん	21,604	21,973	22,169	22,001	22,337	22,107
ペットボトル	12,087	12,421	12,649	12,270	12,064	11,354
小さな金属類	5,124	5,384	5,508	5,318	5,163	4,970
プラスチック製容器包装	48,553	48,958	48,173	48,078	48,079	47,864
スプレー缶	546	588	552	634	627	676
古紙	25,999	17,478	12,502	7,366	2,687	1,588
古布	3,473	2,551	1,967	1,296	791	614
蛍光灯、電球	216	206	197	189	201	175
乾電池	435	435	480	464	485	430
粗大金属	6,406	6,657	6,752	6,366	6,464	6,115
ガラス残さ	5,579	5,435	5,357	5,222	5,224	5,049
小型家電	—	—	—	—	4	10
その他 <sup>1)</sup>	89	99	74	51	—	—
資源集団回収	180,771	185,791	189,534	193,178	194,336	186,762
事業系 <sup>2)</sup>	24,183	28,694	39,440	43,382	45,970	44,360
せん定枝	17,276	20,489	31,099	34,105	36,293	36,215
生ごみ	6,907	8,205	8,341	9,278	9,677	8,145

注1) 生ごみバイオガス化事業の資源化量と、グリーンコンポストの資源化量の合計です。

注2) 事業系のごみ量及び資源化量には、市外から持ち込まれたものも含まれています。事業系の資源化量は、学校給食及び許可を受けた事業者が資源化した量です。

注3) 表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

資料：「ごみと資源の総量・ごみの処理について」（横浜市資源循環局ホームページ、平成28年4月閲覧）

## 2) 触れ合い活動の場の状況

横浜市では、古くから町の象徴として親しまれ、故事来歴などのある樹木を指定することで、潤いのある市民生活の確保と、都市の美観風致を維持するために名木古木保存事業を行っています。平成27年8月1日現在、990本と9群の樹木が「名木古木」として指定されています。

調査区域における「名木古木」は、表 3.2-41 及び図 3.2-27 に示すとおりです。

表 3.2-41 名木古木一覧表

No.	所在地	樹種	樹齢(年)	樹高(m)	目通周(m)
1	神奈川区白幡東町 59	タブノキ	290	26	3.6
2		タブノキ	290	26	3
3	神奈川区青木町 3-10	イチョウ	290	9	3.1
4	神奈川区高島台 1-2	イチョウ	180	17	2.88
5		イチョウ	180	18.3	3.1
6		スダジイ	230	7.7	2.41
7		ケヤキ	380	18.3	2.66
8		エノキ	180	10.7	2.12
9		タブノキ	280	6.5	3.44
10	神奈川区白幡仲町 138	ケヤキ	380	19.5	3.71
11		クスノキ	190	20	3.84
12	神奈川区六角橋二丁目 488-1	イチョウ	200	21	3.16
13		ケヤキ	120	19	2.44
14	神奈川区六角橋二丁目 471	ケヤキ	150	20	3.14
15	神奈川区白幡南町 1-1	サクラ	150	20	1.8, 2.1

注) 表中のNo. は図 3.2-27に対応します。

資料: 「名木古木指定樹木一覧 (平成27年8月1日時点)」

(横浜市環境創造局ホームページ、平成28年4月閲覧)

対象事業実施区域付近は、江戸時代に東海道の神奈川宿として栄えたことから、ガイドパネルの設置、道づくりと景観整備を行い、神奈川区のルーツを楽しく訪ね歩く「神奈川宿歴史の道」が整備されています。また、対象事業実施区域の位置する神奈川区では「わが町 かながわ とっておき」散歩ガイドを作成し、区内の見晴らしの良い所や史跡・旧跡、名木・古木などを巡る8つの散歩コースを紹介しています。

調査区域における神奈川宿歴史の道、「わが町 かながわ とっておき」散歩道は、図 3.2-27 に示すとおりです。

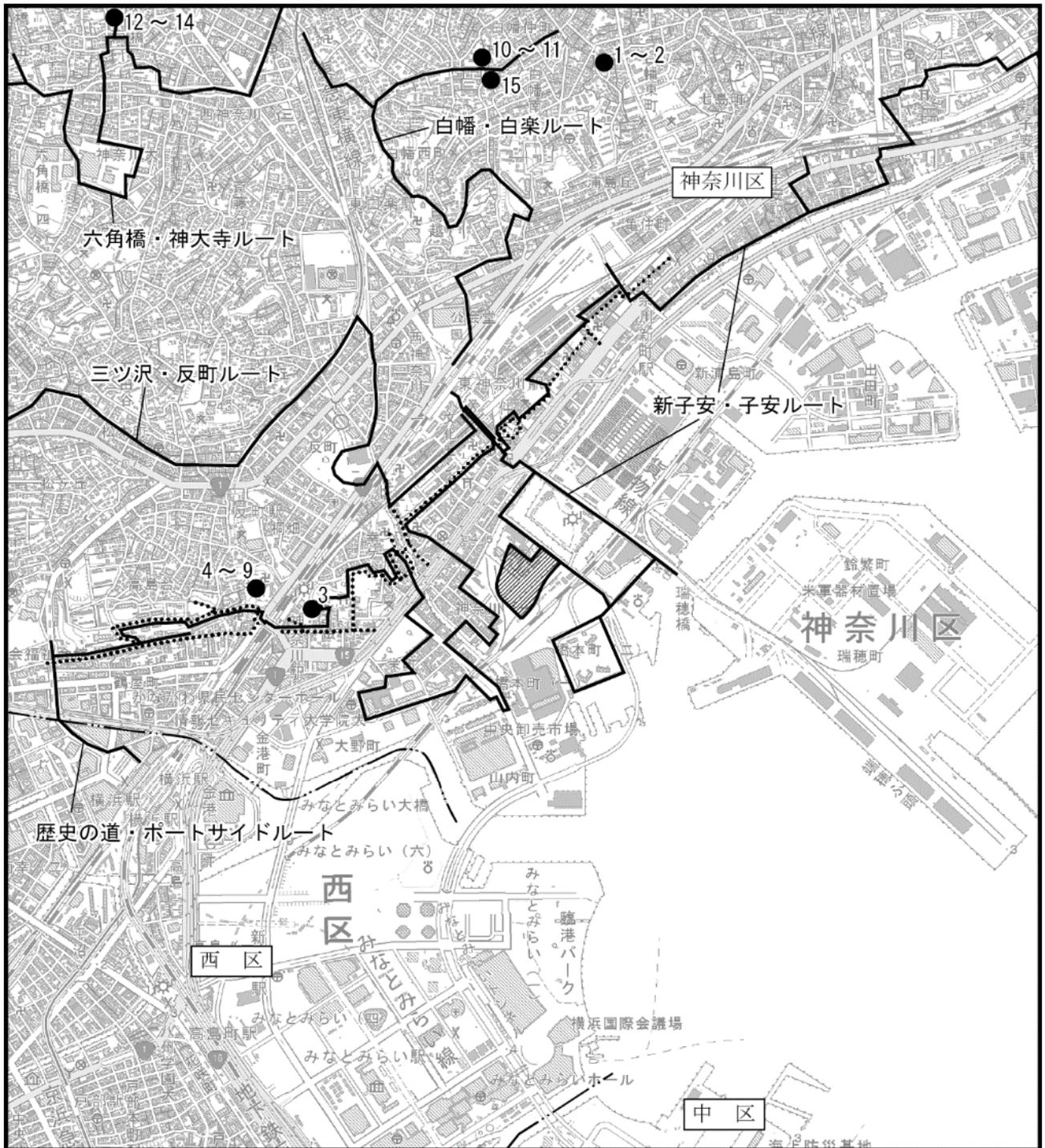


図 3.2-27 触れ合い活動の場の状況

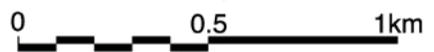
凡 例

-  : 対象事業実施区域
-  : 区 界
-  : 名木古木
-  : 神奈川宿歴史の道
-  : 「わが町 かながわ とっておき」散歩道

資料：「名木古木指定樹木一覧（平成23年4月1日時点）」  
 （横浜市環境創造局ホームページ、平成28年4月閲覧）  
 「神奈川区区民生活マップ」  
 （横浜市神奈川区ホームページ、平成28年4月閲覧）  
 「わが町 かながわ とっておき 散歩ガイド」  
 （横浜市神奈川区ホームページ、平成28年4月閲覧）



1:20,000



### 3.3 調査対象地域等の地域特性

対象事業実施区域が位置する「東神奈川臨海部周辺地区」は、横浜市が策定した「横浜市都心臨海部再生マスタープラン」の中で、横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区、山下ふ頭周辺地区とともに、都心臨海部の 5 地区の一つに位置づけられています。

都心臨海部の東の玄関口として、東神奈川臨海部周辺地区においては東高島駅北地区土地区画整理事業の事業化に向けた準備が着々と進められており、「世界が目し、横浜が目的地となる新しい都心」の実現の一翼を担うべく、医療・健康・居住を主なコンセプトとしたまちづくりが推進されています。

「3.2 地域の概況」の調査結果から要約される、対象事業実施区域及びその周辺地域における地域特性の概要は、表 3.3-1(1)～(2)に示すとおりです。

表 3.3-1(1) 地域特性の概要（その 1）

項目	地域特性の概要
気象の状況	横浜地方気象台（横浜市中区）における平成27年の気象状況は、平均気温16.7℃、平均風速3.4m/s、最多風向北、降水総量1,836.0mmとなっています。
地形、地質、地盤の状況	対象事業実施区域は、横浜港に面する埋立地上に位置し、軟弱地盤の層厚は0～5mです。
水循環の状況	対象事業実施区域の北東側には入江川の派川が流れています。
植物、動物の状況	対象事業実施区域及び周辺は埋立・整地された地域であり、対象事業実施区域東側にゴルフ場・芝地がみられるほかは、ほとんどが市街地や工場地帯、開放水域となっています。まとまった樹林地はほとんどなく、農地はありません。生育・生息する種は、市街地に適した種が中心と考えられます。
人口、産業の状況	対象事業実施区域が位置する神奈川区の人口・世帯数ともに増加の傾向がみられます。事業所数・従業員数ともに最も多いのは「卸売業、小売業」です。
土地利用状況	対象事業実施区域の用途地域は工業地域に指定されており、対象事業実施区域の西から南には近隣商業地域に指定されている地域が近接しています。
交通、運輸の状況	対象事業実施区域の北西には一般国道1号、一般国道15号及び高速神奈川1号横羽線が通っています。また、対象事業実施区域の周囲には、横浜市営バスの停留所があります。対象事業実施区域の近傍の駅は、JR線の東神奈川駅、京浜急行線の神奈川駅及び仲木戸駅であり、このうち、最寄りの駅は仲木戸駅です。
公共施設等の状況	対象事業実施区域周辺の学校は、西約300mに幸ヶ谷小学校、北約400mに神奈川小学校があります。また、福祉施設として、北約300mには、小鳩保育園・同分園及びエンゼル保育園、西約200mには、小規模多機能型居宅介護ぼやあ樹ポートサイド、南東約200mには、YMCA東かながわ保育園、サンシティみなとみらいEASTが位置します。医療機関（病院）で最も近接するのは、対象事業実施区域の北約800mにある済生会神奈川県病院です。 対象事業実施区域近傍には、街区公園の神奈川台場公園、星野町公園があります。
文化財等の状況	対象事業実施区域近傍に登録文化財等はありませんが、埋蔵文化財として、対象事業実施区域にはかつて海防砲台が構築された近代遺跡の神奈川台場跡があります。

表 3.3-1(2) 地域特性の概要 (その2)

項目		地域特性の概要
公害等の状況	大気汚染	<p>一般環境大気測定局（神奈川県総合庁舎、西区平沼小学校）及び自動車排出ガス測定局（西区浅間下交差点）における平成26年度測定結果によると、二酸化硫黄は測定が実施されている一般局2局で、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は全3局で、一酸化炭素は測定が実施されている自排局1局で環境基準に適合しています。光化学オキシダントは測定が実施されている一般局2局で、微小粒子状物質は測定が実施されている一般局1局、自排局1局で環境基準に適合していません。</p> <p>また、平成24年度の測定における西区平沼小学校、平成25年度の測定における神奈川県総合庁舎の大気中のダイオキシン類は、環境基準に適合しています。</p>
	水質汚濁	<p>有機性汚濁の指標である入江橋におけるBOD、横浜港内におけるCODについてみると、いずれも過去5年間の水質測定結果は、環境基準に適合しています。</p> <p>富栄養化の原因物質とされる横浜港内における全窒素及び全燐についてみると、いずれも過去5年間の結果は環境基準に適合しています。また、平成27年度における入江橋（入江川）及び平成26年度における横浜港内（東京湾6）のダイオキシン類は、水質及び底質とも環境基準に適合しています。</p>
	騒音・振動	<p>横浜市では、道路交通騒音の定点調査が行われています。平成25年度の測定では、国道15号（神奈川県新町）では夜間に騒音に係る環境基準を上回っていますが、県道東京丸子横浜（神奈川県白幡東町）では昼夜間ともに環境基準に適合しています。なお、道路交通振動の定点調査は行われていません。</p>
	土壌汚染	<p>対象事業実施区域には、土壌汚染対策法に基づき指定された汚染された土地の区域はありません。</p>
	悪臭	<p>対象事業実施区域及び周辺において、著しい悪臭を発生させる施設はありません。</p>
	地盤沈下	<p>平成26年度の神奈川県及び西区における沈下点数は計28地点で、最大変動量は神奈川県神奈川二丁目の-5.9mmです。</p>
災害の状況	<p>横浜市における平成27年の災害は、地震3回、遠地津波1回、風水害が18回でした。風水害によるその他の被害が被害件数として最も多くありました。</p> <p>対象事業実施区域には、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害警戒区域の指定はありません。</p> <p>「洪水ハザードマップ」によると、対象事業実施区域は浸水想定区域に該当しません。また、「内水ハザードマップ」によると、対象事業実施区域の西側約100mに2cm未満道路冠水相当にあたる区域があります。</p> <p>「液状化マップ」によると、対象事業実施区域は液状化の可能性が高い区域に該当します。さらに、「津波浸水予測図」によれば、最大クラスの津波が陸上に到達した場合（相模トラフ沿いの海溝型地震（西側モデル）時）、対象事業実施区域は場所によっては2～3mの浸水が予測されます。</p>	
法令等の状況	<p>公害防止、自然環境保全、災害防止、地球環境保全等に関する各種法令のうち、本事業と関連のある適用法令を遵守します。</p>	
その他の状況	廃棄物の状況	<p>平成26年度のごみと資源の総量は、「ヨコハマ3R夢プラン」の基準年度である平成21年度に比べ減少しました。</p>
	触れ合い活動の場の状況	<p>対象事業実施区域の周辺には、横浜市により指定された名木古木や神奈川県歴史の道、「わが町 かながわ とっておき」散歩道があります。</p>